(3) 沖縄県（離島地域を除く。）に適用する基準料率〔その８　４か月～５日契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 4か月契約	3か月契約	2か月契約	1か月契約	5日契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車		営業用	11,910	10,370	8,830	7,290	
		自家用	7,910	7,370	6,830	6,290	
営業用乗用自動車		個人タクシーを除く	19,810	16,300	12,780	9,270	
		個人タクシー	14,790	12,530	10,270	8,010	
自家用乗用自動車			6,580	6,370	6,170	5,960	
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの	7,460	7,030	6,610	6,180	
		最大積載量が２トン以下のもの	7,460	7,030	6,610	6,180	
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの	7,460	7,030	6,610	6,180	
		最大積載量が２トン以下のもの	7,460	7,030	6,610	6,180	
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車		営業用	6,800	6,540	6,280	6,020	
		自家用	6,790	6,530	6,270	6,010	
小型二輪自動車			5,820	5,800	5,790	5,770	
軽自動車		検査対象車	6,590	6,380	6,170	5,960	
		検査対象外車					
原動機付自転車	一般原動機付自転車						
	特定小型原動機付自転車						
大型特殊自動車及び小型特殊自動車			5,960	5,910	5,860	5,800	
緊急自動車			6,140	6,040	5,950	5,850	
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		6,160	6,060	5,960	5,860	5,770
	(ロ) 小型二輪自動車		5,820	5,800	5,790	5,770	5,760
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	5,840	5,820	5,800	5,770	5,760
		検査対象外車	5,840	5,820	5,810	5,790	5,780
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車		6,060	5,990	5,910	5,830	
	(ロ) 教習用自動車		6,060	5,990	5,910	5,830	
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)	6,550	6,350	6,150	5,950	
		b 小型二輪自動車	6,440	6,270	6,100	5,930	
		c 軽自動車 検査対象車	6,440	6,270	6,100	5,930	
		c 軽自動車 検査対象外車					
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車			5,800	5,790	5,780	5,770	
検査対象外被けん引軽自動車							

（注）本表は、沖縄県のうち（4）の表（注）２．に掲げる地域以外の地域に使用の本拠を有する車両に適用する。

(4) 沖縄県の離島地域に適用する基準料率〔その１　６０か月～５３か月契約〕

（単位：円）

車種			保険期間 60か月契約	59か月契約	58か月契約	57か月契約	56か月契約	55か月契約	54か月契約	53か月契約
乗合自動車及びけん引旅客自動車		営業用								
		自家用								
営業用乗用自動車		個人タクシーを除く								
		個人タクシー								
自家用乗用自動車										
普通貨物自動車及びけん引普通貨物自動車	営業用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
	自家用	最大積載量が２トンを超えるもの								
		最大積載量が２トン以下のもの								
小型貨物自動車及びけん引小型貨物自動車		営業用								
		自家用								
小型二輪自動車										
軽自動車		検査対象車								
		検査対象外車	6,730							
原動機付自転車	一般原動機付自転車		6,700							
	特定小型原動機付自転車		6,630							
大型特殊自動車及び小型特殊自動車										
緊急自動車										
商品自動車	(イ) 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)		7,000	6,980	6,960	6,940	6,920	6,900	6,880	6,860
	(ロ) 小型二輪自動車		6,640	6,630	6,610	6,600	6,580	6,570	6,550	6,540
	(ハ) 軽自動車	検査対象車	6,810	6,800	6,780	6,760	6,750	6,730	6,710	6,700
		検査対象外車	6,720	6,710	6,690	6,680	6,660	6,650	6,630	6,620
特種用途自動車	(イ) 霊きゅう自動車									
	(ロ) 教習用自動車									
	(ハ) その他	a 三輪以上の自動車(軽自動車を除く)								
		b 小型二輪自動車								
		c 軽自動車 検査対象車								
		c 軽自動車 検査対象外車	6,370							
被けん引旅客自動車、被けん引普通貨物自動車、被けん引小型貨物自動車、被けん引大型特殊自動車、被けん引小型特殊自動車、被けん引特種用途自動車及び検査対象被けん引軽自動車										
検査対象外被けん引軽自動車			6,310							

（注）１．本表は、沖縄県の離島に使用の本拠を有する車両に適用する。
２．沖縄県の離島とは、沖縄本島以外の島であって、橋又は隧道による沖縄本島との間の交通又は移動が不可能なものをいう。